

経済観光局海外展開支援事業関連業務に係る 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 役職・募集人数

神戸市海外ビジネスセンター シニアマネージャー 1名

2. 業務内容

地元中小企業の海外ビジネスに関する支援・助言業務ほか本市が指示した業務

＜神戸市海外ビジネスセンターの概要＞

場所：神戸商工貿易センタービル4階（神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号）

※ジェトロ神戸・ひょうご海外ビジネスセンターに隣接

支援対象：地元中小企業

事業内容：

①地元中小企業の海外ビジネス支援（販路開拓、調達、現地進出、国際契約等）

②地元中小企業の外国人材獲得支援

詳細は <https://www.kobe-obc.lg.jp/>（海外ビジネスセンターホームページ）

3. 応募資格

- ・民間企業等で海外ビジネス事業（特に消費財を中心とした海外への販路開拓、貿易実務）に携わった経験がある人、あるいはこれに類する事業に携わった経験のある人。
- ・地元中小企業等と幅広く良好な関係を構築できる高いコミュニケーション能力を持った人。
- ・Word、Excel を使用しての文書作成、Eメール等の基本操作ができる人（資格不問）
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間（予定）

令和4年1月1日から令和4年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、再度任用されることがあります。（連続4回まで最長4年3か月）

5. 勤務条件等

（1）基本給

月額：約227,500円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

（参考）翌年度、再度任用された場合の年収：約325万円

（2）諸手当等

時間外勤務手当、通勤手当等

（参考）翌年度、再度任用された場合は期末手当あり（年間約52万円）

（3）勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩60分）・週4日（31時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

（4）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、週のうち所属から指定された日

（5）休暇

特別休暇（忌服休暇）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(参考) 翌年度、再度任用された場合は年次有給休暇(10日)、特別休暇(夏季休暇等)あり

(6) 勤務地

神戸市海外ビジネスセンター(経済観光局経済政策課)

(7) 福利厚生

健康保険(協会けんぽ)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月(再度任用する場合も同様)

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、以下の場合には認められませんので留意してください。

①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など)

②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 申込方法

①提出書類

選考申込書兼職務経歴書(様式1)

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

郵送または持参にて「8. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③受付期間

令和3年11月15日(月)～令和3年11月26日(金) 必着

7. 選考方法

(1) 第1次選考(書類選考)

- ・選考申込書兼職務経歴書に基づき、海外ビジネスに関連した経験・実績及び職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。
- ・選考結果は、可否に関わらず、郵送により応募者全員に通知します。合格者には、第2次選考の日時・場所等の詳細について通知します。

(2) 第2次選考(個別面接)。

- ・個別面接を行い、シニアマネージャーとしての適性を総合的に審査し、最終合格者を決定します。
- ・選考結果は、可否に関わらず郵送により通知します。

8. 問い合わせ・書類提出先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階

神戸市海外ビジネスセンター(神戸市経済観光局経済政策課)

電話(078)231-0222(直通)

※平日9:00～17:00まで受付(12:00～13:00を除く)

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込の遅延については責任を負いません。

- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・選考結果及び理由についての電話及びメール等によるお問い合わせは一切受け付けません。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。